

35 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

【1,654(1,614)百万円】

対策のポイント

茶や薬用作物などの地域特産作物について、生産性の向上等による競争力強化を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<背景/課題>

- ・茶や薬用作物、甘味資源作物などは、地域の加工技術等と結びつき品質の高い製品を生み出すことで、中山間地域等における農業振興や地域経済の活性化に貢献しています。
- ・しかしながら、技術指導や技術改良に対応する体制の構築が進んでおらず、低コスト化や需要に応じた生産等が課題となっています。
- ・これらの課題を解決して生産性の向上等を実現し、競争力強化を図るためには、全国組織等による民間企業と連携した支援体制の整備や、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要創出等の取組が必要となっています。

政策目標

- 茶の輸出額の増加(50.5億円(平成24年)→150億円(平成31年))
- 薬用作物の栽培面積の拡大(524ha(平成27年度)→630ha(平成32年度))

<主な内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

地域の実情に応じた生産体制強化や需要創出の課題解決に必要な以下の取組を支援します。

(1) 生産体制の強化

茶の改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入、生産安定技術の確立等

(2) 需要の創出

消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立等

〔補助率：定額、1/2以内等〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：

1、2の事業

生産局地域対策官(茶・薬用作物等)

(03-6744-2117)

2の事業

政策統括官付地域作物課(甘味資源作物等)

(03-3501-3814)

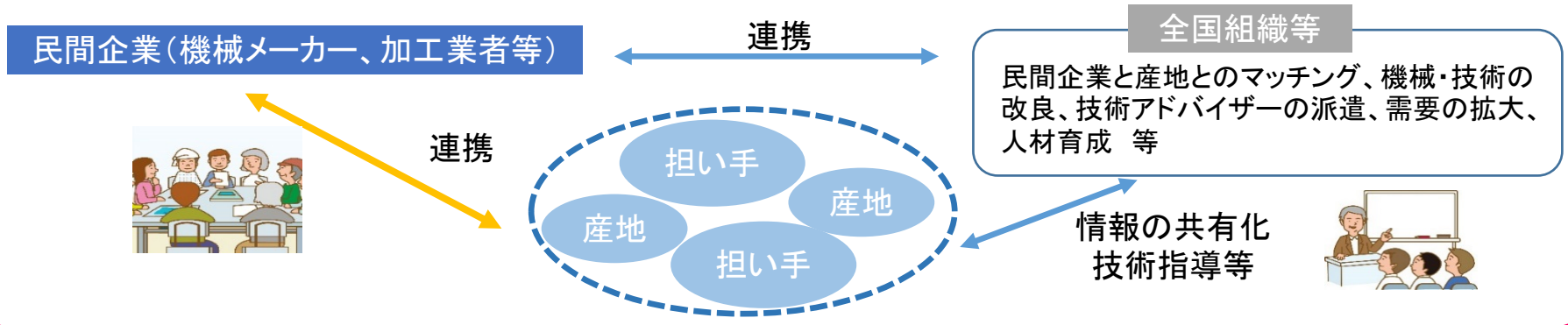
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業

平成30年度予算概算要求額【1,654(1,614)百万円】

- 茶や薬用作物など地域特産作物は、中山間地域等における農業振興や地域経済の活性化に貢献する重要な作物。
- しかしながら、技術指導や技術改良に対応する体制の構築が進んでおらず、省力化・低コスト化や消費者の嗜好・ライフスタイルの変化に合わせた生産及び商品開発等が課題。
- このため、全国組織等による民間企業と連携した支援体制の整備や地域の実情に応じた生産体制の強化・需要創出等の取組への支援が必要。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等が省力化・低コスト化、需要拡大などの共通課題の解決に向け、担い手等に対する技術指導や、民間企業とのマッチング等の支援を行うことにより、担い手育成や経営規模の拡大等を実現。



2. 地域における取組の支援

<生産体制の強化>

- ・ 生産体制の確立(新植・改植の支援、有機栽培等への転換、未収益期間支援、実証ほの設置 等)
- ・ 省力化・低コスト化(機械実証導入、設備改善、機械等のリース導入 等)
- ・ 生産安定化技術の確立(有望品種の栽培技術実証 等)
- ・ 種苗供給体制の整備(種苗用栽培方法の確立 等)



<茶の新植・改植>



<実証ほの設置>



<機械等のリース導入>

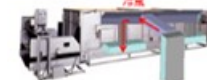
<需要の創出>

- ・ 消費者・実需者ニーズの把握(マーケティング調査 等)
- ・ 実需者等と連携した商品開発(試作品作成、包装の改良 等)
- ・ 製造・加工技術の確立(高品質化技術の実証、品質管理機器の整備 等)
- ・ 消費者等の理解促進(パンフレットの作成 等)



<マーケティング調査>

茶の萎凋処理による香りを
発現させる加工技術



<商品開発>

蛍光シルクによる
新需要の創出

